【補助上限額が50万円から250万円までの小規模事業者持続化補助金の申請に対応します。】

経営計画書作成セミナー

国の施策として多くの小規模事業者・中小企業向けの補助金が創設されています。

これらの補助金を獲得するためには、経営者の意識改革や、様々な環境変化に対応して自社の強みを 踏まえた「経営計画書」の作成が必要となります。

今回は、このセミナーに参加して自社の経営計画書を作成してみませんか。

セミナーカリキュラム

- 1. 小規模事業者持続化補助金の概要について
- 2. 経営計画書の必要性について
- 3.評価の高い経営計画書のストーリーについて(強みの把握・一貫性・具体性など)
- 4. 補助金獲得のための経営計画書作成のポイントについて
- 5. 補助金申請の留意点・採択事例の発表など

【小規模事業者持続化補助金】とは・・

小規模事業者の皆様が策定した経営計画に基づく販路開拓や業務効率化に加え、今後直面する賃上げ、インボイス 制度導入等に対応する費用の一部を補助する特別枠などが設けられております。(変更がある場合があります)

通常枠(一般枠)

補助上限額(補助率2/3または3/4)

50万円

特別枠(インボイス特例)

補助上限額(補助率2/3または3/4)

100万円

特別枠(賃金引上げ特例) 特別枠(創業型・インボイス特例)

補助上限額(補助率2/3または3/4) 補助上限額(補助率2/3)

200万円 250万円

講師プロフィール

栃木県よろず支援拠点 コーディネーター 小峰 俊雄 氏

田罪

<u>令和7年2月12日(水)</u>または3月5日(水)各14:00~15:00(1時間程度)

会場

佐野商工会議所 3階 会議室 (定員は、各講座とも10名程度)

受講料

会員無料 ※非会員事業所の方は、会員登録の上お申込み下さい。

主催

佐野商工会議所

申込

必要事項をご記入の上、FAX・Eメールにて お申し込みください。(定員:各10名以内)

(切り取らずにこのまま送信してください。)

佐野商工会議所経営支援課 行 FAX:0283-22-5517 Eメール s.aoki@sanocci.or.jp			
	受 講 明	申 込 書	
受講希望日	① 2月12日 (水) · ②3月5日 (水) 右	各14:00~15:00	※希望する日程に、〇印をつけて下さい
事業所名		所 在 地	
T E L		F A X	
受講者名		Eメール	